

病児保育のご案内

病児保育とは、体調に不安のあるお子さまをお預かりさせて頂き、保護者の方に代わり、保育をする事業です。
発熱や咳、嘔吐、下痢などの感染症やその他の急性期の病気に罹患中のお子さまが対象です。

【実施施設】

医療法人社団 一志会
豊川小児科内科医院 病児保育室わか
〒080-0302
河東郡音更町木野西通8-1-14
Tel: 0155-31-8010

【利用時間】

月～金曜日 8:00～18:00
土曜日 8:00～12:00

※日曜日・祝日・当院の休診日には、利用できません。

【対象児童】十勝管内に住所を有する生後6か月～小学校6年生までの児童で、次のいずれかに該当する児童が対象となります。

- ① 保育園（認可、認可外、へき地、認定こども園、小規模含む）、小学校、学童保育施設等に通所している児童
- ② 体調に不安のある病中の児童で、医療機関での入院治療を必要としないが、集団保育や学校生活等が困難と医師が認めた児童
- ③ 保護者が就労等で、家庭保育が困難な児童

※利用定員数は、1日8名です。定員を大幅に超える場合や感染症の種類により、安全性の観点から利用調整させて頂く場合がございます。

【利用料金】

利用1日あたりの利用料と食事代（昼食・おやつ代）が必要となります。

1日あたり利用料（8:00～18:00利用の場合）

（円）

| 音更町民に住所を有する対象児童 | 第1子 | 第2子 | 第3子 |
|-----------------|------|-----|-----|
| 住民税課税世帯 | 1000 | 500 | 0 |
| 住民非課税世帯・ひとり親世帯 | 500 | 0 | 0 |
| 生活保護世帯 | 0 | 0 | 0 |

※音更町のみ利用料の補助が行われています。

※住民税非課税世帯・ひとり親世帯・生活保護世帯の方は、登録の際に、保育料決定通知書、保育料納付書、住民税非課税証明書、ひとり親等医療費受給者証、生活保護受給者証のいずれかを窓口にご提出下さい。（コピー可）

※食事代は、昼食300円、おやつ代100円がかかります。

※半日利用は、1日利用料の半額です。午前利用のみで300円（昼食代）午後利用のみで100円（おやつ代）が別途かかります。半日利用とは、8:00～12:00もしくは、12:00～18:00のいずれかです。（土曜日は12時までの半日利用となり、給食がありませんので利用料のみとなります。）

※音更町に住所を有する児童の利用料は、第2子が半額、第3子以降が無料となります。

※音更町以外の住所を有する児童は、登録料2000円、利用料1日7000円、半日6000円です。

その他、昼食代・おやつ代が別途必要となります。

◇利用にあたっては病状把握・隔離の必要性などを考慮するため、当院での診察が必要となります。

利用中の診察が必要な場合、保護者の方へ連絡し、治療をします。緊急性が高い場合、連絡と治療が前後することもありますので、ご承知下さい。

◇病児保育室では、二次感染に細心の注意を払いますが、完全に防げるものではありませんので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

◇定期予防接種や任意のおたふくワクチン（1歳以上）などを接種していないお子様に関しては、院内での感染予防および安全性の観点からご利用をお断りする場合がございます。